

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について

1 計画期間

- ・ 現行の基本計画（2023～2026 年度（R5～8 年度）の4 年間）



- ・ 新たな基本計画（2027～2030 年度（R9～12 年度）の4 年間）

2 見直しの背景（環境こだわり農業を取り巻く状況の変化）

- ① 米価格高騰や水田政策転換等の状況を踏まえた今後の方向性
 - ・ 昨今の米生産や水田政策を取り巻く環境の変化への対応 など
 - （「近江米生産・流通ビジョン」の策定に係り、生産者・消費者への調査を実施予定）
- ② 新たな環境直接支払交付金の創設を踏まえた県方針の策定
 - ・ 現行の環境保全型農業直接支払制度の見直し(R9～)への対応 など
- ③ オーガニック農業の一層の推進
 - ・ 国の食料・農業農村基本計画やみどりの食料戦略システム等とも歩調を合わせた有機農業の取組面積の拡大
 - ・ 有機農業の産地づくりに取り組む市町(オーガニックビレッジ)の拡大、支援 など
- ④ 気候変動に伴う環境こだわり栽培の困難化への対応
 - ・ 新たな病虫害の発生、高温による作物の栄養凋落などへの対策 など
- ⑤ 農地由来の温室効果ガス排出削減対策・吸収源対策の推進
 - ・ 国が進める「みえるらべる」(温室効果ガス削減など農業者の環境負荷低減の取組をラベル表示)との連携、J クレジットの拡大 など

3 今後の主なスケジュール(予定)

年度	月	検 討 内 容	環境こだわり農業審議会	県議会等
令和7年度	7月		(第1回審議会)	
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月	方向性検討	第2回審議会	
	3月			常任委員会
令和8年度	4月			
	5月	骨子検討		
	6月		第1回審議会(骨子検討)	常任委員会
	7月	原案検討		
	8月			
	9月		第2回審議会(原案検討)	
	10月			常任委員会
	11月	県民施策ｺﾒﾝﾄ		
	12月			
	1月	最終案検討	第3回審議会(最終案検討)	
	2月			常任委員会
	3月	策定・周知		